

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6353836号
(P6353836)

(45) 発行日 平成30年7月4日(2018.7.4)

(24) 登録日 平成30年6月15日(2018.6.15)

(51) Int.Cl.

HO4L 9/32 (2006.01)

F 1

HO4L

9/00

675A

請求項の数 18 (全 10 頁)

(21) 出願番号 特願2015-530107 (P2015-530107)
 (86) (22) 出願日 平成25年8月30日 (2013.8.30)
 (65) 公表番号 特表2015-534322 (P2015-534322A)
 (43) 公表日 平成27年11月26日 (2015.11.26)
 (86) 國際出願番号 PCT/US2013/057603
 (87) 國際公開番号 WO2014/036453
 (87) 國際公開日 平成26年3月6日 (2014.3.6)
 審査請求日 平成28年7月29日 (2016.7.29)
 (31) 優先権主張番号 61/695,155
 (32) 優先日 平成24年8月30日 (2012.8.30)
 (33) 優先権主張国 米国(US)
 (31) 優先権主張番号 13/969,133
 (32) 優先日 平成25年8月16日 (2013.8.16)
 (33) 優先権主張国 米国(US)

(73) 特許権者 390020248
 日本テキサス・インスツルメンツ株式会社
 東京都新宿区西新宿六丁目24番1号
 (73) 特許権者 507107291
 テキサス インスツルメンツ インコーポ
 レイテッド
 アメリカ合衆国 テキサス州 75265
 -5474 ダラス メイル ステイショ
 ン 3999 ピーオーボックス 655
 474
 (74) 上記1名の代理人 100098497
 弁理士 片寄 恒三

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】一方方向のキーフォブ及び車両ペアリング認証、保持、及び無効化

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

制御ユニットデバイスであって、
 キーフォブから信号を受信するように構成されるレシーバと、
 制御ユニットカウンタと前記キーフォブに関連する動作鍵(O p K e y)とをストアするように構成されるメモリと、
 前記レシーバと前記メモリとに結合されるプロセッサであって、前記制御ユニットデバイスに、

キーフォブカウンタのAES-128 O p K e y 暗号化された値の所定の数のビットを含むメッセージを前記キーフォブから受信し、

10

前記制御ユニットカウンタのAES-128 O p K e y 暗号化された値を生成し、

前記キーフォブカウンタのAES-128 O p K e y 暗号化された値の前記所定の数のビットが、前記制御ユニットカウンタの前記AES-128 O p K e y 暗号化された値からの所定の数のビットと合致するか否かを認証させる、

ように構成される、前記プロセッサと、

含み、

前記プロセッサが、前記制御ユニットデバイスに、

無効化モードに入るコマンドを検出すると、無効化モードに入り、

前記無効化モードの間に複数のキーフォブから受信するメッセージに関連する動作鍵を記録し、

20

前記無効化モードから抜けるコマンドを検出すると、複数のキーフォブから受信するメッセージに関連する動作鍵の記録を停止し、前記無効化モードから抜け、

前記無効化モードから抜けると、前記無効化モードに入るコマンドが検出されるときと前記無効化モードから抜けるコマンドが検出されるときとの間の期間の間に記録されたものでないストアされた動作鍵を削除させる、

ように更に構成される、制御ユニットデバイス。

【請求項 2】

請求項1に記載の制御ユニットデバイスであって、

前記プロセッサが、前記制御ユニットデバイスに、

前記キーフォブカウンタの選ばれた数の最下位ビットを前記キーフォブから受信し、

10

前記制御ユニットカウンタのAES-128 OpKey暗号化された値を生成する前に、前記受信したビットと前記制御ユニットカウンタの対応するビットとに基づいて前記制御ユニットカウンタを更新させる、

ように更に構成される、制御ユニットデバイス。

【請求項 3】

請求項2に記載の制御ユニットデバイスであって、

前記制御ユニットカウンタの前記選ばれた数の最下位ビットが8ビットである、制御ユニットデバイス。

【請求項 4】

請求項1に記載の制御ユニットデバイスであって、

20

前記プロセッサが、前記キーフォブカウンタのAES-128 OpKey暗号化された値の前記所定の数のビットが、前記制御ユニットカウンタの前記AES-128 OpKey暗号化された値からの前記所定の数のビットと合致する場合に、制御オペレーションを開始するように更に構成される、制御ユニットデバイス。

【請求項 5】

請求項1に記載の制御ユニットデバイスであって、

前記制御ユニットカウンタが128ビットカウンタである、制御ユニットデバイス。

【請求項 6】

請求項2に記載の制御ユニットデバイスであって、

前記プロセッサが、前記キーフォブカウンタのAES-128 OpKey暗号化された値の前記所定の数のビットが、前記制御ユニットカウンタの前記AES-128 OpKey暗号化された値からの前記所定の数のビットと合致することを認証することに失敗した後に前記制御ユニットカウンタを前記更新前の値に回復するように更に構成される、制御ユニットデバイス。

30

【請求項 7】

請求項1に記載の制御ユニットデバイスであって、

前記メッセージが、前記制御ユニットデバイスによって実行されるべきコマンドを識別するデータフィールドを更に含む、制御ユニットデバイス。

【請求項 8】

請求項1に記載の制御ユニットデバイスであって、

40

前記無効化モードから抜けるコマンドが、前記制御ユニットデバイスが前記無効化モードに入るときから所定の時間間隔が経過した後に検出される、制御ユニットデバイス。

【請求項 9】

請求項1に記載の制御ユニットデバイスであって、

前記無効化モードから抜けるコマンドが前記キーフォブから受信される、制御ユニットデバイス。

【請求項 10】

制御ユニットデバイスであって、

キーフォブから信号を受信するように構成されるレシーバと、

制御ユニットカウンタと前記キーフォブに関連する動作鍵(OpKey)とをストアす

50

るよう構成されるメモリと、

前記レシーバと前記メモリとに結合されるプロセッサであって、前記制御ユニットデバイスに、

キーフォブカウンタのAES-128 OpKey暗号化された値の所定の数のビットを含むメッセージを前記キーフォブから受信し、

前記制御ユニットカウンタのAES-128 OpKey暗号化された値を生成し、

前記キーフォブカウンタのAES-128 OpKey暗号化された値の前記所定の数のビットが、前記制御ユニットカウンタの前記AES-128 OpKey暗号化された値からの所定の数のビットと合致するか否かを認証させる、

ように構成される、前記プロセッサと、

を含み、

前記プロセッサが、前記制御ユニットデバイスに、

無効化モードに入るコマンドを検出すると前記無効化モードに入り、

前記無効化モードの間に複数のキーフォブから受信するメッセージに関連する動作鍵を記録し、

前記無効化モードから抜けるコマンドを検出すると、複数のキーフォブから受信するメッセージに関連する動作鍵の記録を停止し、前記無効化モードから抜け、

前記無効化モードから抜けると、前記無効化モードに入るコマンドが検出されるときと前記無効化モードを抜けるコマンドが検出されるときとの間の期間の間に記録されたものでない、又は前記無効化モードに入るコマンドが検出される前の直近に記録されたものでないストアされた動作鍵を削除させる、

ように更に構成される、制御ユニットデバイス。

【請求項11】

請求項10に記載の制御ユニットデバイスであって、

前記プロセッサが、前記制御ユニットデバイスに、

前記キーフォブカウンタの選ばれた数の最下位ビットを前記キーフォブから受信し、

前記制御ユニットカウンタの前記AES-128 OpKey暗号化された値を生成する前に、前記受信したビットと前記制御ユニットカウンタの対応するビットとに基づいて前記制御ユニットカウンタを更新させる、

ように更に構成される、制御ユニットデバイス。

【請求項12】

請求項10に記載の制御ユニットデバイスであって、

前記制御ユニットカウンタの前記選ばれた数の最下位ビットが8ビットである、制御ユニットデバイス。

【請求項13】

請求項10に記載の制御ユニットデバイスであって、

前記プロセッサが、前記キーフォブカウンタのAES-128 OpKey暗号化された値の前記所定の数のビットが、前記制御ユニットカウンタの前記AES-128 OpKey暗号化された値からの前記所定の数のビットと合致する場合に、制御動作を開始するように更に構成される、制御ユニットデバイス。

【請求項14】

請求項10に記載の制御ユニットデバイスであって、

前記制御ユニットカウンタが128ビットカウンタである、制御ユニットデバイス。

【請求項15】

請求項11に記載の制御ユニットデバイスであって、

前記プロセッサが、前記キーフォブカウンタのAES-128 OpKey暗号化された値の前記所定の数のビットが、前記制御ユニットカウンタの前記AES-128 OpKey暗号化された値からの前記所定の数のビットと合致することを認証することに失敗した後に前記制御ユニットカウンタを前記更新の前の値に回復するように更に構成される、制御ユニットデバイス。

10

20

30

40

50

【請求項 16】

請求項 10 に記載の制御ユニットデバイスであって、

前記メッセージが、前記制御ユニットデバイスによって実行されるべきコマンドを識別するデータフィールドを更に含む、制御ユニットデバイス。

【請求項 17】

請求項 10 に記載の制御ユニットデバイスであって、

前記無効化モードから抜けるコマンドが、前記制御ユニットデバイスが前記無効化モードに入ることから所定の時間期間が経過した後に検出される、制御ユニットデバイス。

【請求項 18】

請求項 10 に記載の制御ユニットデバイスであって、

前記無効化モードから抜けるコマンドが前記キーフォブから受信される、制御ユニットデバイス。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本願は、概して、セキュリティに向けられ、更に具体的には、キーフォブ車両動作鍵の認証、保持、及び無効化のための方法に向けられる。

【背景技術】

【0002】

キーフォブは、車両ドアの開／閉及びロック／ロック解除などの周知のアクションを行うために、車両制御ユニットなどの制御ユニットとペアリングされ得る。キーフォブは、送信のみが可能であり得、これは、双方向通信ができないことに起因してキーフォブにより送られるコマンドを認証するために制御ユニットから送られるチャレンジメッセージを介して利用可能な承認プロセスを制限する。制御ユニットは、受け取ったコマンドの正当性を認証すること、及び、有効キーフォブからの以前の伝送の再生を含み、承認されていないコマンドをリジェクトすることが可能である必要がある。

【0003】

時折、キーフォブが失われることがあり、又はキーフォブの持ち主が制御ユニットにアクセスすることが承認されなくなる可能性がある。この状況において、どのキーフォブがまだ有効であり、どれが無視されるべきかを、制御ユニットに識別させるプロセスがあるはずである。

【発明の概要】

【0004】

説明される実施例は、制御ユニット認証、保持、及び無効化に対するキーフォブのための方法を提供する。初期ペアリングの後、キーフォブと車両制御ユニットは、秘密の動作鍵 (OpKey) を共有する。認証では、キーフォブは識別子を送り、識別子は 128 ビットカウンタの 8 最下位 (lowest-order) ビット、及び制御ユニットに対するカウンタの AES 128、OpKey 暗号化された値の幾つかのビットであり得る。

【0005】

1 つ又は複数のキーフォブが車両制御ユニットなどの制御ユニットとペアリングされた後、各キーフォブは、制御ユニットと秘密裏に共有されるそれ自体の OpKey を有する。キーフォブは、制御ユニットが車両ドアのロック解除／ロック又は開／閉などの所定のアクションをとるため、共有された OpKey の所有を制御ユニットに認証する必要がある。本発明は、送信可能であるが受信不能のキーフォブを介する場合でもこの問題を解決する。また、本明細書に記載される実施例は、第三者が、以前に送信されたメッセージを再生することにより真正のキーフォブに成りますことを防止する。また、キーフォブがなくなった後、その OpKey が無効化され得る一方、残りの又は新たなキーフォブの OpKey が保持され得る。

【0006】

OpKey 無効化及び保持では、残りの又は新たなキーフォブが、認証メッセージを制

10

20

30

40

50

御ユニットに送るように真正の制御ユニットユーザーによりプロンプトされる。制御ユニットはその後、O p K e y 保持及び無効化モードに入るようにプロンプトされる。続いて、残りの又は新たなキーフォブの各々が、認証メッセージを制御ユニットに送るようにユーザーによりプロンプトされる。制御ユニットは最終的に、O p K e y 保持及び無効化モードを出るようにプロンプトされ、それぞれ、O p K e y 保持及び無効化モードに入る直前及びその間に制御ユニットが有効認証メッセージを受け取ったキーフォブのO p K e y のみを保持する。

【0007】

このように本発明を一般的な用語で説明したので、ここで添付の図面を参照する。

【図面の簡単な説明】

10

【0008】

【図1】キーフォブ及び制御ユニットの通常オペレーションを図示する。

【0009】

【図2】一実施例においてキーフォブをディアクティベートするために用いることができる、キーフォブ保持及び無効化プロセスを図示する。

【0010】

【図3】一実施例に従ったO p K e y 認証を用いるキーフォブ及び制御ユニットの通常オペレーションを図示するフローチャートである。

【0011】

【図4】O p K e y の保持及び無効化のためのプロセスを図示するフローチャートである。

20

【0012】

【図5】一実施例に従った例示のキーフォブのブロック図である。

【0013】

【図6】一実施例に従った例示の制御ユニットのブロック図である。

【発明を実施するための形態】

【0014】

これ以降では、添付の図面を参照して本発明をより詳細に説明する。しかし、本発明は、多くの異なる形式において具現化され得、本明細書に記載の実施例に限定されると理解すべきではない。そうではなく、これらの実施例は、本開示が、行き届き、包括的であるように、そして、本発明の範囲が当業者に完全に理解されるように提供される。当業者であれば、本発明の種々の実施例を用いることが可能であり得る。

30

【0015】

実施例は、送信可能であるが受信不能であるキーフォブに、秘密のO p K e y のその所有を車両制御ユニットに認証させ得、一方で、第三者が、認証のためにキーフォブにより制御ユニットへ以前送られたメッセージを再生することによって真正のキーフォブに成りますことを防止する。また、本発明により、真正の車両ユーザーは、失われた又は期限満了したキーフォブのO p K e y を無効化し得るが、各残りの有効キーフォブのO p K e y を保持し得る。

【0016】

40

図1は、キーフォブ101及び制御ユニット102の通常オペレーションを図示する。初期ペアリングの後、キーフォブ101及び制御ユニット102は、秘密のO p K e y を共有する。例えば、キーフォブ101及び制御ユニット102は、2013年8月16日出願の同時係属中の米国特許出願、出願番号第13/969,154号、発明の名称「一方向キーフォブ及び車両ペアリング」に開示されたシステム及び方法を用いてペアリングされ得、当該出願の開示は、全体として参照のためこの出願に組み込まれている。

【特許文献1】米国特許出願番号第13/969,154号

【0017】

キーフォブ101及び制御ユニット102双方の間で共有されるO p K e y に加えて、いずれのデバイスも128ビットカウンタ103、104を有する。他の実施例において

50

、異なるサイズのカウンタが用いられ得る。通常オペレーションにおいて、キーフォブ101は、カウンタ103のAES 128、OpKey暗号化された値をつくる。キーフォブ101はその後、128ビットカウンタ103の8最下位ビット、及びカウンタ103のAES 128、OpKey暗号化された値の幾つかの所定のビットを制御ユニット102に送信する(105)。キーフォブは、各伝送の後そのカウンタ値を1増分し、1などの初期カウンタ値から開始する。メッセージ105自体の送信は、車両ドアのロック解除/ロックなど、キーフォブ101からのコマンドを表し得る。代替として、個別のコマンドデータフィールドが、キーフォブ101からの所望のコマンドを識別するためメッセージ105に含まれ得る。

【0018】

10

メッセージ105を受信すると、制御ユニット102は、128ビットカウンタ104の8最下位ビットを設定するためキーフォブ101から受け取った8カウンタビットを用い、受け取った8ビットの値がカウンタ104の8最下位ビットの値より大きくない場合、カウンタ104の残りのビットの値を1増分する。また、制御ユニット102は、カウンタ104のAES 128、OpKey暗号化された値をつくる。制御ユニット102はその後、カウンタ104のそのOpKey暗号化された値からの所定のビットを、カウンタ103のOpKey暗号化された値を表すビットと比較する。制御ユニット102は、これらのビットが合致する場合、メッセージ105を及びそのためOpKeyを認証する。

【0019】

20

認証が失敗した場合、制御ユニット102は、カウンタ104をその変化の前の値に回復させる。

【0020】

承認されていない又は偽のキーフォブ106が、ペアリングされることなくメッセージ107を制御ユニット102に送ろうと試みる場合、制御ユニット102はそのメッセージ107をリジェクトする。偽のキーフォブ106は、制御ユニット102のための有効OpKeyを有さない。また、偽のキーフォブ106は、有効メッセージのために用いる制御ユニット102のための適切なカウンタ値を知らない。

【0021】

30

図2は、一実施例においてキーフォブをディアクティベートするために用いることができるキーフォブ保持及び無効化プロセスを図示する。この例では、3つのキーフォブ201～203が同じ制御ユニット204とペアリングされる。各ペアリングされたキーフォブ201～203は、制御ユニット204と共有される固有の秘密のOpKey(OpKey1、OpKey2、OpKey3)を有する。また、各キーフォブ201～203は、それ自体のカウンタ205～207を有する。制御ユニット204は、各キーフォブ201～203に対し個別のカウンタ208～210を維持する。

【0022】

40

キーフォブ203が失われたとき又は無効化される必要があるとき、ユーザーが下記工程を行い得る。第1に、ユーザーは、OpKey無効化モードに入るように制御ユニット204をプロンプトする。OpKey無効化モードは、残りのキーフォブ201、202からのメッセージにより、又は/及び制御ユニット204への何らかの他の入力により、トリガされ得る。

【0023】

制御ユニット204がOpKey無効化モードにある一方で、ユーザーは、各残りのキーフォブ201、202が制御ユニット204と通常オペレーションを行うようにプロンプトする。例えば、各キーフォブ201、202は、そのOpKeyから導出されるメッセージ105(図1)などのメッセージを制御ユニット204に送る。各残りのキーフォブ201、202がそのメッセージを送ったか又は制御ユニット204とオペレーションを行った後、ユーザーは、OpKey保持モードを出るように制御ユニットをプロンプトする。キーフォブ203は、失われたか又はもはや承認されないため、無効化モードの間

50

メッセージを送らない。

【0024】

制御ユニット204は、無効化モードを出る前に受け取ったOpKeyのみを保持する。一実施例において、制御ユニット204は、無効化モードに入る前に受け取った最後のOpKey、及び無効化モードの間受け取った全てのOpKeyを保持する。他の実施例において、制御ユニット204は、無効化モードの間受け取ったOpKeyのみを保持する。全ての他のOpKey（例えば、OpKey3）は制御ユニット204により削除される。これにより、失くした又は承認されていないキーフォブが、無効化手順の後制御ユニット204と動作しないようにされる。

【0025】

10

図3は、OpKey認証を用いるキーフォブ及び制御ユニットの通常オペレーションのためのプロセスを図示するフローチャートである。ステップ301において、キーフォブは、128ビットカウンタの8最下位ビットを読む。ステップ302において、キーフォブは、キーフォブカウンタのAES 128、OpKey暗号化された値を生成する。ステップ303において、キーフォブカウンタの8最下位ビット及びAES 128、OpKey暗号化された値からの幾つかの選択されたビットが制御ユニットに送られる。この情報は、キーフォブによる特定のコマンド又はリクエストに関連付けられ得る。

【0026】

ステップ304において、制御ユニットは、キーフォブから受け取った8最下位ビットに基づいて制御ユニットカウンタを更新する。一実施例に従って、この更新は、制御ユニットカウンタの8最下位ビットを、キーフォブカウンタの受け取った8最下位ビットに設定することにより、及び、キーフォブカウンタの受け取ったビットの値が制御ユニットカウンタの対応するビットの値より大きくない場合に制御ユニットカウンタの残りのビットの値を1増分することにより成される。ステップ305において、制御ユニットは、更新された制御ユニットカウンタのAES 128、OpKey暗号化された値を生成する。制御ユニットは、制御ユニットカウンタのAES 128、OpKey暗号化された値の選択されたビットを、キーフォブから受け取ったキーフォブカウンタのAES 128、OpKey暗号化された値の選択されたビットと比較する。

20

【0027】

選択されたビットが合致する場合、これは、両方のデバイスが同じOpKey及びカウンタ値を用いたことを示しており、制御ユニットは、キーフォブからのコマンド又はリクエストを認証する。

30

【0028】

図4は、OpKeyの保持及び無効化のためのプロセスを図示するフローチャートである。ステップ401において、残りの（即ち、失われていない）又は新たなキーフォブが通常オペレーションを完了した直後、ユーザーは、OpKey無効化モードに入るよう制御ユニットをプロンプトする。ユーザーはその後、制御ユニットと通常オペレーションを行うように各残りの又は許可されたキーフォブをプロンプトする。通常オペレーションは、図1及び図3に図示するような送信、又はキーフォブにOpKey暗号化された値を制御ユニットに送らせ得る任意のオペレーションに関与し得る。

40

【0029】

ステップ403において、ユーザーは、残りの全ての又は許可されたキーフォブが通常オペレーションを完了した後、OpKey無効化モードを出るように制御ユニットをプロンプトする。例えば、ユーザーは、無効化モードを出るように「終了」ボタンをアクティブにし得、又は無効化モードは、一連の時間期間後終了し得る。

【0030】

ステップ404において、制御ユニットは、OpKey無効化モードに入る前に動作した最後のキーフォブに関連付けられるOpKeyと、無効化モードが終了する前に用いられたキーフォブに関連付けられる任意のOpKeyとを除く全てのOpKeyを削除する。失くした又は許可されていないキーフォブは、この短い無効化モード時間期間の間動作

50

しない可能性が高いため、失くした又は許可されていないデバイスのためのOpKeyは、制御ユニットから削除され得る。その結果、失くした及び許可されていないデバイスは、もはや制御ユニットとペアリングされず、コマンドを制御ユニットに送るためにもはや用いられ得ない。別の実施例において、無効化モードの間動作するキーフォブに連付けられるOpKeyのみが保持され、無効化モード期間の間オペレーションを実施しない全ての他のOpKeyが削除される。

【0031】

図5及び図6は、それぞれ、例示のキーフォブ500及び制御ユニット600のプロック図である。キーフォブ400及び制御ユニット600は各々、プロセッサ501、601、メモリ502、602、及びトランシーバ603又はトランスマッタ503を含む。デバイスのプロセッサ501、601は、カウンタを維持及び更新すること、OpKey暗号化された値を生成すること、及び、ペアリングされたデバイスからのOpKeyのみが用いられることを認証するためにこのような値を比較することなどの、通常オペレーションを行うために用いられ得る。これらのプロセッサは、標準的なCPU、マイクロコントローラ、低電力デジタルシグナルプロセッサなどであり得、短時間に複雑な演算を実行することが可能であり得る。

10

【0032】

デバイスのメモリ502、602は、OpKey、カウンタ値、暗号化された値、及び、キーフォブと制御ユニットとの間で交換される他のビットをストアするために用いられ得る。メモリは、フラッシュメモリ又はEEPROMなどの不揮発性ストレージデバイスであり得る。

20

【0033】

キーフォブトランスマッタ503及び制御ユニットトランシーバ603は、有線(図示せず)、ワイヤレス、又はその両方が可能であり得る。トランシーバ及びトランスマッタは、カウンタ値、OpKey暗号化されたデータ、及び、通常オペレーションの間及び無効化モードの間の他のビットを通信するためにデバイスにより用いられ得る。キーフォブにより、車両の又は他のデバイスの遠隔エントリ及び制御が可能となり、それらの伝送のために、Blueooth、LF、又はUHFなどのワイヤレス技術を用い得る。キーフォブトランスマッタ503は、制御ユニット600からの信号を送信のみ可能であり、受信はしない。

30

【0034】

当業者であれば、本発明の特許請求の範囲内で、説明した例示の実施例に変形が成され得ること、及び多くの他の実施例が可能であることが分かるであろう。

【図1】

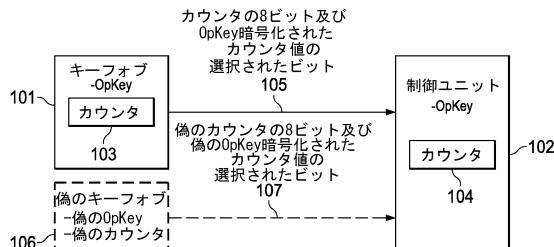


FIG. 1

【図2】

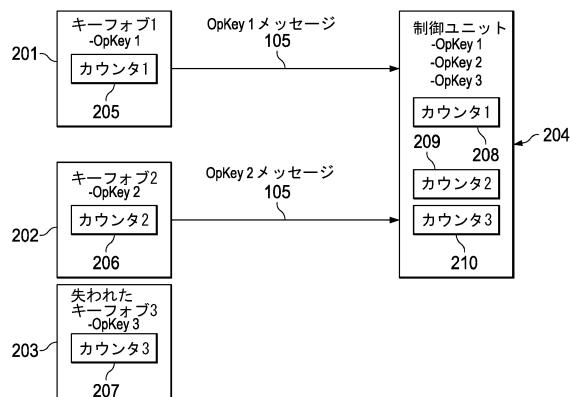


FIG. 2

【図3】

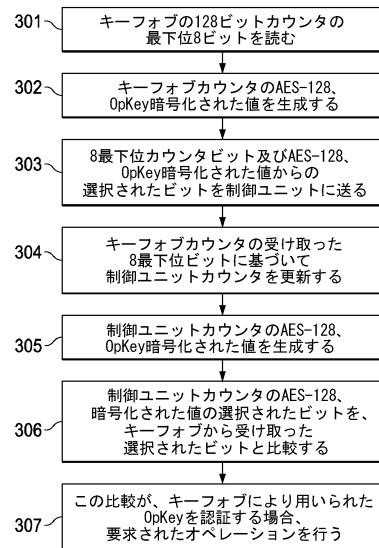


FIG. 3

【図4】

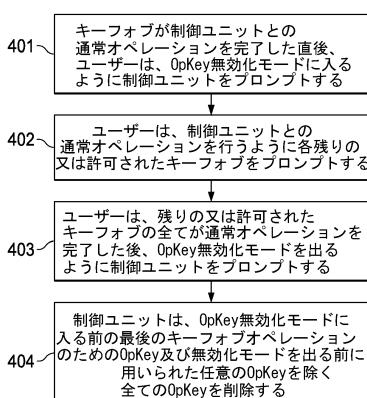


FIG. 4

【図5】

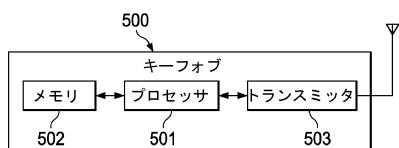


FIG. 5

【図6】

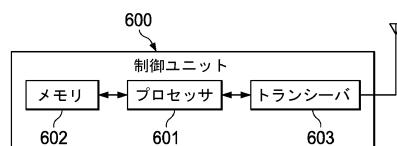


FIG. 6

フロントページの続き

(72)発明者 ジンメン ホウ
アメリカ合衆国 75025 テキサス州 プラノ, チェリー クリーク ドライブ 7700

審査官 青木 重徳

(56)参考文献 特開2008-193575 (JP, A)
米国特許第06829357 (US, B1)
特開2010-179834 (JP, A)
米国特許出願公開第2012/0124374 (US, A1)
特開平08-149127 (JP, A)
特表2010-539786 (JP, A)
米国特許出願公開第2003/0129949 (US, A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04L 9/32